

平成30年4月23日

各校ソフトテニス部員 様

岡山県ソフトテニス連盟
会 長 加藤 勝信
(公印省略)

平成30年度会員登録について（依頼）

平素より、ソフトテニスの普及・発展のため熱心に活動していただき、深く感謝申し上げます。

さて平成11年度より、(財)日本ソフトテニス連盟とその加盟団体（都道府県ソフトテニス連盟、日本学生ソフトテニス連盟、全国高等学校体育連盟ソフトテニス専門部、日本中学校体育連盟ソフトテニス競技部ならびに市区町村ソフトテニス連盟などの下部組織）に所属し、これらが行う競技会などの事業に参加しようとするすべての会員（部員）を対象に、会員登録制度が実施されております。

このうち小学生と中学生は、平成17年度からの登録から有料となることが平成16年12月に開催された(財)日本ソフトテニス連盟評議員会で決定されました。それにともない、本連盟も平成16年度総会にて会員登録の有料化を決定しました。会員登録料は、一人年間1000円（日本ソフトテニス連盟500円、岡山県ソフトテニス連盟500円）となっております。この登録料は、ジュニアの競技力向上等ソフトテニスの普及・振興のために活用され、その一部は傷害補償制度の給付金に運用されます。さらに、全国一貫した指導体制の構築による、ジュニアの競技力向上を目指した事業（「競技者育成プログラム」の策定）にも使われます。本連盟としましても、大会の促進（平成17年度より会員を対象とした各地区大会チャレンジカップ）・充実を図り競技者の育成に役立てていきたいと考えております。

会員登録は任意ですが、何卒会員登録有料化の趣旨をご理解のうえ、登録にご協力いただきますようお願い申し上げます。